

青町村発第179号
令和8年7月30日

各法令外団体長様

青森県町村会
会長 濱舘 豊光
(公印省略)

令和9年度町村負担金について（照会）

本会では、町村財政の安定と効率的運営を期するため、町村長で構成する本会政務調査委員会の一つである負担金等委員会において、次年度の町村が支出する法令外団体の負担金等の内容を検討し決定しております。

現在、町村は非常に厳しい財政状況の中、事務事業の見直し等を行い行財政運営に鋭意取り組んでいるところであり、貴団体におかれましてもこの状況を十分ご理解くださるようお願いいたします。

つきましては、昨年申し入れしておりました下記1にご留意のうえ、令和9年度町村負担金について、ご回答くださるようお願いいたします。

記

1 令和9年度町村負担金額算定に当たっての申し入れ事項

- (1) 経費節減や団体運営のあり方について常日頃から見直しをするとともに、繰越額が支出済額を上回る団体にあつては、賦課基準の見直し等を行い町村負担金の減額に努めること。
- (2) 町村負担金は、本会の決定額を上限とし、事業費等の増額に連動し町村負担総額を増額しないこと。
- (3) 会員市町村数等の減少に伴い、均等割負担金を増額しないこと。また、賦課基準とする数値が減少した場合は、現行の町村負担金を維持するため、賦課基準の単価を増額しないこと。
- (4) 他団体と統合した団体においては、統合に伴う事務運営の効率化により町村負担の軽減を図ること。

2 提出書類

- (1) 調査票（別紙様式1 No.1～2）

記入欄が不足する場合は、適宜別紙を添付願います。

(2) 市町村別負担金額一覧表（別紙様式2 No.1～2）

別紙様式2の市町村別の順序で作成願います。なお、市部の負担額については、審査対象外であり参考とさせていただきます。

(3) 関係書類

- ・令和9年度収支予算案
- ・令和9年度事業計画案
- ・規約等
- ・役員名簿
- ・令和7年度決算書
- ・令和8年度予算書
- ・令和8年度決算書（見込）
- ・負担金の算定根拠となる資料（人口・面積等）並びに事業費割を伴う団体はその算定根拠となる資料

(4) 備考

- ・上記（1）調査票、（2）市町村別負担額一覧表（別紙様式2 No.1～2）は、青森県町村会ホームページよりダウンロードできます。
（青森県町村会 HP アドレス <https://www.aomori-chousonkai.jp/>）
- ・提出書類は、A4判、一括左綴りとして各1部提出願います。

3 町村負担金等に対するヒアリング

町村負担金等のヒアリングは、必要に応じ実施することとしております。実施する団体には改めてご連絡いたしますので、ご協力願います。

4 提出期限

令和8年9月4日（金）

5 提出先

〒030-0801

青森市新町2丁目4-1 県共同ビル2階

青森県町村会 担当：業務共済課 原子

TEL：017-723-1331 FAX：017-723-1347

E-mail：m-harako@aomori-chousonkai.jp